# 令和3(2021)年度の入札・契約制度について

令和3(2021)年度入札・契約制度について、下記のとおりを実施しますのでお知らせいたします。

1 指名競争入札の対象範囲について 令和 2 (2020)年度に引き続き、予定価格 3,000万円未満まで拡大します。

### 2 格付等について

#### (1) 格付について

市内業者及び準市内業者を対象に、以下の工種につき、区分に応じて行うものとし、土木一式工事の格付に対する総合点数を改正しました。

工種	等	総合点数	
	級	令和3・4年度	現行
土木一式工事	Α	830点以上	790点以上
	В	700点以上830点未満	680点以上790点未満
	С	700点未満	680点未満
建築一式工事	Α	変更なし	780点以上
	В		780点未満
舗装工事	Α		730点以上
	В		730点未満

上記以外の工種については、格付をしていません。

#### (2) 発注基準金額について

令和2(2020)年度と同様になります。

工種	等	発 注 基	準 金 額
	級	令和3・4年度	現行
土木一式工事	Α	変更なし	500万円以上
	В		3,500万円未満
	С		1,000万円未満
建築一式工事	Α		500万円以上
	В		3,000万円未満
舗装工事	Α		130万円超
	В		1,000万円未満

# (3) 指名基準数について

令和 2 (2020)年度と同様になります。

発注見込み金額	指 名 業 者 数		
光仕兄との立領	令和3・4年度	現行	
500万円未満		5者以上	
500万円以上		6者以上	
1,000万円以上	変更なし	8者以上	
5,000万円以上		10者以上	
10,000万円以上		12者以上	

# 3 現場代理人の常駐義務緩和措置について

足利市が発注する工事で請負金額3,500万円未満の工事については、2件までの兼任を認めることとします。ただし、令和3(2021)年3月31日までに契約した建設工事を含む場合は、例外として3件まで認めることとします。

また、兼任届に添付していた契約書等の写しについても不要としました。

#### 4 その他

最低制限価格の算定式等についても、現行通りとします。